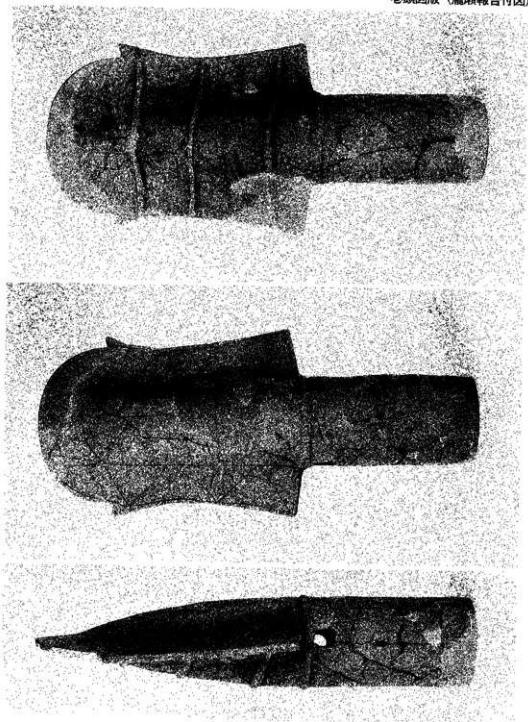


# 研 究 紀 要

第 9 号

1992

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



小前田 2 号墳出土盾形埴輪

# 目 次

序

〈論文〉

若宮遺跡出土土器群の再検討 宮崎朝雄 金子直行…… 1

—静岡県東部における押型文系土器群の出現と展開—

将監塚遺跡・古井戸遺跡における  
羽状縄紋を有する加曾利E式土器 橋本 勉…… 27

—集落と土器研究の一視点—

土偶の破損 濱野美代子…… 43

鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の分析—前篇— 福田 聖…… 59

古墳時代馬小考 山川 守男……103

出現期模倣坏の検討（一） 大屋道則 中村倉司……119

—岡部町地神祇遺跡A地点資料による検討—

掘立柱建物の機能と構造 昼間 孝志……129

—埼玉・群馬県の集落遺跡の例を中心にして—

郡家造営事始め 田中 広明……141

板碑の廃棄に関する基礎的検討（一） 宮瀧 交二……167

—埼玉県内における井戸跡出土の板碑をめぐって—

〈資料紹介〉

小前田2号墳出土の盾形埴輪 瀧瀬 芳之……177

# 土偶の破損

浜野 美代子

**要約** 土偶は、その特異なカタチゆえに古くから注目されてきた。土偶に完形品が少ないこと、破損した状態で出土するものが多いことは、我国の考古学研究の開始期から折りにふれて取り上げられ、さまざまな解釈が試みられてきた。そして、ここ十数年来土偶を多出する遺跡の報告の増加に伴い、その接合率や復元率の低さが指摘され、土偶機能の解釈のひとつとして、「故意破損」の問題が取り沙汰されるようになった。また、土偶の製作技法についての研究も進められ、現在は「土偶の製作技法は作るときから壊すことを意図したもので、あらかじめ壊れやすく作っている」という考え方と「土偶の製作技法は作りやすさを意図したもので、製作技法と故意破損とは切り離して考えるべきである」という相反する二つの立場が見られる。筆者は、後者の立場をとるものであり、実際の土偶の破損状況は、おのずとそれを語っていると考える。

## 1. はじめに

土偶が果たして「故意に破損されたものなのか？」という命題は、一朝一夕に結論づけられるべきものではなく、土偶が縄文社会においてきちんと位置づけられ、その機能が解明されて、はじめて解決されるべきものであろう。筆者はすでに、二つの小論(浜野1990、1991)において、「すべての土偶が故意破壊により廃棄された」とする考え方に疑問を提示し、批判や反証を試みてきた。

土偶の故意破損については、古くから取り上げられており(註1)、筆者も一時期故意破損説を探っていたことがある(小野1984)。また、最近では故意破損を前提に土偶論を展開している論文も見られ(註2)、土偶の解釈が面的であることに危惧の念を持つことが多い。

今回は、土偶の破損についての問題を整理しなおし、現段階で最も妥当と思われる結論を導き出すことで、今後の研究に対する方向づけをしたいと考える。

なお、土偶の用途や機能、それに関連する破損問題などの研究史については、前掲論文(浜野1990)で触れているためここでは割愛し、ごく最近のものについては、本文中の関連する箇所ですぐ触れていきたいと考える。

土偶の製作技法については、現在までにいくつかの論考が見られるが(註3)、筆者も埼玉県赤城遺跡(新屋他1988)の土偶を中心に製作技法の分析を試みている(浜野1991)。その結果、製作技法の在り方が必ずしも故意破損を裏付けるものではないという確証を得ることができた(註4)。そして、製作技法上の特徴は、あくまでも作るためのテクニクであり、故意破損とは切り離して考えるべきであると結論づけた。

この分析は、埼玉県赤城遺跡出土の土偶をもとに行なったものであるが、同遺跡に限った特徴的な技法は見られず、同遺跡で確認できた技法は中実土偶・中空土偶ともに、他遺跡出土の土偶にも普遍化できるものであると考える。

以下に中実土偶の具体的な資料を取り上げて検証していこうと思うが、中空土偶製作技法の詳細については稿を改めて論じたい。

中実土偶については、赤城遺跡で確認できた製作技法（第1図）の普遍化を検証するため、岩手県柳井郡大迫町に所在する立石遺跡（中村他1979）の土偶の分析を試みた。立石遺跡の土偶をとりあげたのは、

- ①同一遺跡から多量の土偶が出土していること（註5）
- ②赤城遺跡とは地域的にも時期的にも直接のつながりが見られないこと（註6）
- ③筆者がすべての土偶を実見・実測していること（註7）

による。

## 2. 土偶の製作技法

土偶の製作技法を観察する際に問題になるのは、以下のような点であると考えられる。

### ①中実土偶の場合

- ・胴部（註8）と頭部や四肢の接合をどのようにしているか
- ・胴部の作り方はどうか（註9）
- ・四肢を二つ以上のブロックに分けて作っているか

### ②中空土偶の場合（全体は輪積み技法で作られる。）

- ・頭部は胴部から続けて作られているか（註10）
- ・四肢も基本的には輪積みで作られるが、胴部との接合をどのようにしているか（註11）
- ・中空になっている範囲はどこまでか（註12）
- ・開口部がどのようにになっているか（註13）

土偶というカタチを作る場合、常に問題になってくるのは胴部に対して頭部や四肢をどのように接合させるかということであろう。この観点から土偶の製作技法を考えた場合、中実土偶も中空土偶も、それが粘土のぎっしり詰まった塊であるか、中が空洞の塊であるかの違いが見られるだけで、別々に作ったものを接合せながら成形するという基本は同じであったことが判る。また、表面の細かい装飾の付け方に至っては、中実・中空ともほとんど同じであり差は見られない。したがって、小型の造り出し型の土偶（註14）は別にして、一定の中型以上の土偶の場合、形類的な違いから考えられる機能や時期の違いにかかわらず、技法的には一貫した流れがあったと考えて差し支えないであろう。

以下に、立石遺跡出土の土偶を観察しながら具体的な製作技法を検討し、赤城遺跡出土のものとの対比したい。

赤城遺跡の中実土偶の場合、粘土塊の接合面の観察から第1図に示したような製作技法が復元できた。これと立石遺跡の土偶を観察した結果を対比すると、立石遺跡の土偶ではA・B・D・Eの製作技法は観察できず、Cの頭部が胴部に差し込まれる技法のみが観察できた。また、Fの技法は時期的に足底を別作りする土偶が見られないため立石遺跡には存在しなかった。

立石遺跡からは個体数で200点の土偶が出土しているが、粘土塊の接合面が観察できる箇所で破壊

A. 胴部にソケット状の凹みがみられ、四肢が差し込まれるもの



B. 頸部にソケット状の凹みがみられ、胴部の芯が差し込まれるもの



C. 胴部にソケット状の凹みがみられ、頸部が差し込まれるもの



D. 胴部に大きめの芯を用い、頸部や四肢を貼付て整形するもの

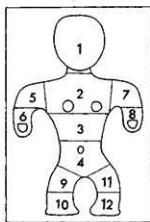


E. 粘土板を前後に貼り合わせるもの



F. 足首の上面に刺離痕をもつもの

第1図 中実土偶の製作技法（赤城遺跡）



第2図 岩手県立石遺跡出土土偶部位

している土偶は第3図に示した15点のみである。これらの土偶はいずれも赤城遺跡におけるCの技法が観察できるもので、その凹凸の状態で行きつかに分類することができる。これを赤城遺跡で観察できた技法と対比しながら整理すると以下のようになる。

(1)胴部にソケット状の凹部が見られ、凸状の頭部が差込まれる場合。(赤城遺跡のCの技法に該当)

a. 凹部がかなり深く2cm程度かそれを超える場合(第3図12・14・15)。

凹部の深さが2cmを超える例は赤城遺跡では1例見られただけである。

第3図の14・15は、凸状の突起が胴部に差し込まれた状態のまま首の部分で折れた例で、細い粘土の突起がかなり深くまで入っていたことが窺える。

b. 凹部がやや深く1cm程度の場合(第3図1～9・11・13)

第3図2・3・4は、いずれも頭部のみの資料であるが、その破損面の形状から凹部の深さが窺える。

第3図1は頭部と胴部が接合した好例である。

第3図13は深さ1cm程度の凹部からさらに棒状のものが差し込まれたような径約4mm、深さ約1.5cmの程度の小孔が見られる。

c. 凹部が浅く5mm程度の場合(第3図10)

第3図10は頭部と胴部の接合部が浅く凹み、胴部中央に径約7mm程度の上下に貫通する孔を持つ土偶である。

(2)頭部にソケット状の凹部が見られ、胴部の凸状部が差込まれる場合。(赤城遺跡のBの技法に該当)

a. 凹部がかなり深く2cm程度かそれを超える場合(該当例なし)

b. 凹部がやや深く1cm程度の場合(該当例なし)

c. 凹部が浅く5mm程度の場合

この例は現在のところ赤城遺跡でのみ確認されている。

(3)胴部にソケット状の凹部が見られ、凸状の四肢が差込まれる場合。(赤城遺跡のAの技法に該当)

a. 凹部がかなり深く2cm程度かそれを超える場合(該当例なし)

b. 凹部がやや深く1cm程度の場合

赤城遺跡では、胴部と腕、腰部と脚部の接合例で各一例見られた。

立石遺跡の場合は、胴部と四肢の接合例としてはソケット状のものは見られなかった。

c. 凹部が浅く5mm程度の場合(該当例なし)

(4)胴部に大きめの芯を作り、粘土をかぶせながら頭部や四肢を貼付けるような状態で造り出す場合。(赤城遺跡のDの技法に該当)

・この場合は、胴部との破損箇所、やや突出した状態のなめらかな凸面の剝離痕を観察することができる。

赤城遺跡では、四例確認されている。

立石遺跡では、この技法は確認されなかった。

(5)粘土板を前後に貼り合わせて、胴部を作る場合(赤城遺跡のEの技法に該当)

- ・比較的大型で、胴部に厚みを持つ、やや扁平なものに多い。

赤城遺跡で一例確認されている。

立石遺跡では、この技法は確認されなかった。

(6) 下肢と足を別々に作る場合（赤城遺跡のFの技法に該当）

- ・大型で、直立が可能と思われるものに多く、足底は扁平である。

赤城遺跡で一例確認されている。

立石遺跡では定期的にこのタイプの土偶は出土していない。

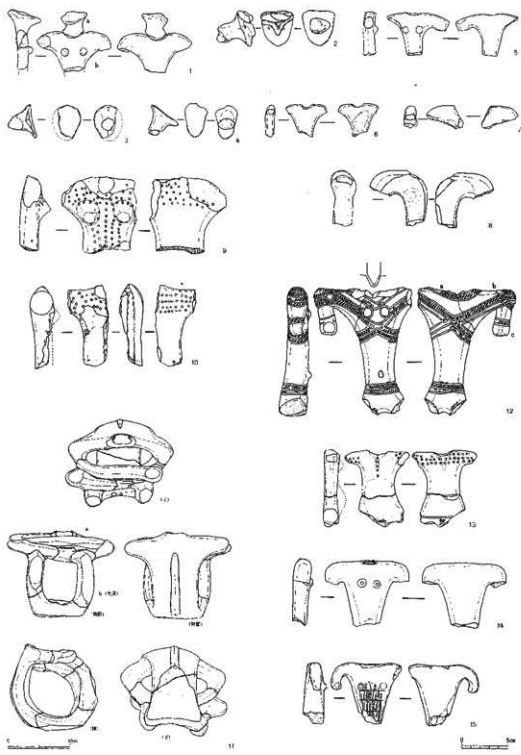
このように、赤城遺跡で観察できた製作技法は、一部に偏りはあるものの立石遺跡でも同様に観察することができた。立石遺跡における技法的な偏りは、赤城遺跡で観察できた技法の普遍化を妨げるものではなく、地域的・時期的な制約の結果と考えるべきであろう（註15）。また、このことは破損面が必ずしも粘土塊の接合剥離面と一致しないことを、おのずと語っていると考えられる。さらに、立石遺跡の土偶の形状などをも考えあわせるならば、造り出しの方法のみでは作り得ない形状の土偶も多く見られ（註16）、分割塊技法で作られながらも、粘土がより軟らかい状態で接合されたため明確な接合剥離痕が観察できない場合も想定できる。

立石遺跡の場合、製作技法を明確に観察できた土偶は、全出土個体数の7%にすぎない。しかし接合剥離痕は明確で、テクニックとしての「分割塊技法」は熟知していたと考えられる。にもかかわらず、接合剥離痕が観察できないような箇所では破損している土偶が多いのはなぜなのであろうか。赤城遺跡においても、左腕は接合剥離面で、右腕は接合剥離面からずれた箇所では破損している土偶が見られる。このような現象の考察は、土偶の破損を考えるときに看過してはならない視点といえるであろう。（註17）

土偶の製作方法を細かく検討していくと、どうしても「土偶の破損面＝接合剥離面＝意識的な破壊（後に壊すことを予定に入れて、壊しやすい箇所をあらかじめ作っておくという意味で）!」の図式は成り立たないといえる。土偶を多量に出土する遺跡の中実土偶で、接合剥離面が観察できる土偶の出土は僅かであり、赤城遺跡では約13%、立石遺跡では7%にすぎない。また、中空土偶の場合も、その大半が輪積み技法によって製作されたと考えられるが、四肢と胴部の接合や胴部から頭部への移行部分には特に最新の注意を払って製作していたことが窺える。中空土偶の内面の整形は全体的にはあまり丁寧ではなく、輪積み痕を明瞭に残しているものが多いが、接合部や器形の屈曲部などの壊れやすい箇所を目張り粘土などで補強している例が各地に見られる。このことから土偶が壊すことを前提に、「壊しやすく」作られたものではないことがわかる。

土偶の製作技法については、小野正文の詳しい論考があるが（小野1984a・b）、小野はさらに釈迦堂遺跡出土土偶の製作技法について、「分割塊製作法」、「手こね法」、「輪積み法」、「塑像法」の四つの方法が観察できることを明らかにしている（小野1987）。また、宮坂光昭は、棚畑遺跡の報告書で同遺跡出土の中期の大型土偶の製作技法に触れ、X線撮影の結果から分割塊技法とは異なる、より丁寧な壊れづらい技法として「骨格組立成形法」を提示している（宮坂1990）。宮坂はこの「骨格組立成形法」を広義の分割塊製作法に含まれるが、分割塊製作法とは違い「壊れづらい」・「壊しに





第3図 立石遺跡出土の凸凹状接合面をもつ土偶

くい」製作方法として説明しているが、小野正文の言う分割魁製作法が壊すことを前提にしていることには異義を挟んでいない。しかし、筆者の観察からは小型や中型の土偶の場合でも「壊しにくい」方法で製作されているものはいくつも見られ、いわゆる「分割塊技法」も壊すことが前提の技法とは言えないと考える。

これまでに提示された土偶の製作方法を整理すると以下のようになる。

- ・手捏ね法……………小型（5cm～7cm以下）の中実土偶に用いられる。
  - ・分割魁技法……………中型（10cm～20cm）の中実土偶に用いられる。
  - ・骨格組立成形法……大型（27cm～30cm以上）の中実土偶に用いられる。
  - ・輪積み技法……………中空土偶に用いられる。
- ※ なお、中空土偶でも部分的に中実の箇所を持つ土偶が見られ、中実土偶で観察できる技法が併用される場合がみられる。
- また、初期の中空土偶の場合、部分的に中空になる土偶が見られるが、この場合「粘土掻きだし法」とも呼べる方法で、乳房の先端部分から粘土を掻きだして胴部の一部を中空にしている土偶が見られる（註18）。
- ・塑像法（小野正文が釈迦堂遺跡の土偶の観察から指摘した技法であるが、現在のところ他では見られない。）
- さてここまでは、土偶から観察できる製作技術を中心に、製作技術と土偶の破損が必ずしも結びつかないことを指摘してきたが、以下の項では土偶の破損と補修の問題を中心に取り上げて検討を加えたい。

### 3. 土偶の破損と補修

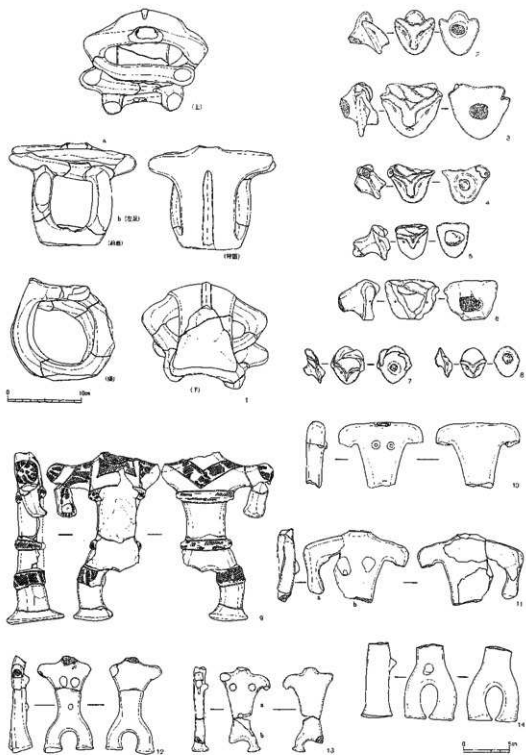
#### (1)土偶の破損

この項では立石遺跡出土の土偶破損状況を部位毎の残存状態を検討しながら考えていきたい。立石遺跡は縄文時代後期前葉から中葉にかけての配石遺構を伴う遺跡であるが、土偶の約6割は配石地帯の東隅に集中して出土している。

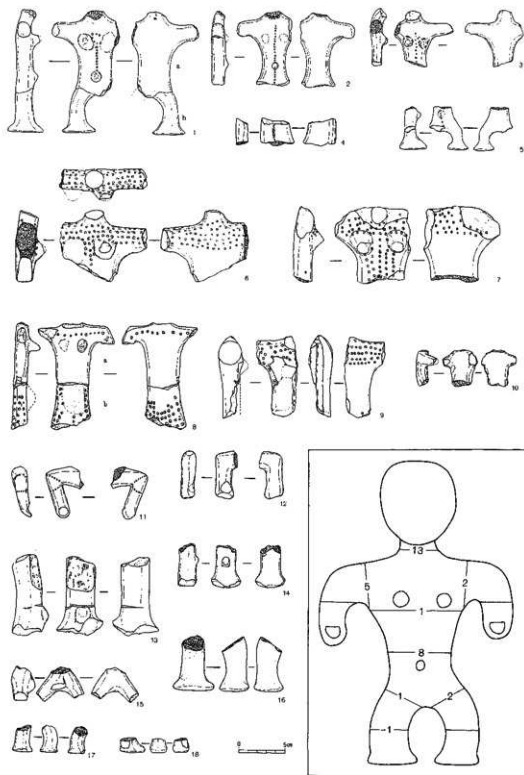
立石遺跡からは、後期前葉から中葉にかけての土偶が破片数で212点、個体数で194点出土しているが、完形品はまったく見られない。接合した土偶の数は個体数で15例、33の破片に過ぎず、総個体数194点という数から考えると接合する土偶の割合は決して多いとは言えない。

これらの破損状態を整理すると以下のような傾向が見られる。

- ①土偶の破損率が最も高い部位は頭部と胴部（註19）の接合部であり、この部分が破損している土偶は全体の約87%にあたる。
- ②胴部と頭部が破損せずに出土した例は5例のみであり、頭部のみの土偶が19例、頭部が欠損した胴部は48例に達する。  
頭部と胴部の接合面が凹凸状になっている例は15個体（破片数16、内1例は接合例）になる。
- ③胴部と両腕が破損せずに出土した例は3例、両腕が破損している例は18例になる。  
胴部と両腕の接合面が凹凸状になっている例は見られない。



第4図 立石遺跡出土の膠着材が附着していた土偶（1）



第5図 立石遺跡出土の膠着材が附着していた土偶（2）

④胴部と両脚が破損せずに出土した例は4例、両脚が破損している例は27例になる。

胴部と両脚の接合面が、凹凸状になっている例は見られない。

⑤胴部の中心から左右に破損している例(註20)が2例見られた。

⑥腕のみの破片が(右腕 13、左腕 5)

⑦脚のみの破片が(右脚 26、左脚 33)

⑧接合した土偶の数は個体数にして15例で、33の破片がそれぞれ接合している。

内訳は

- ・頭部と胴部の接合例……2例
- ・胴部同志の接合例……6例
- ・肩や肘が接合した例……10例
- ・脚部が接合した例……4例

となる。

以上のような結果を見ると、頭部と胴部の接合面がいかに壊れやすいかがよくわかる。また、腕部や脚部の胴部との接合面、腕部と脚部のそれぞれの屈曲部なども壊れやすい傾向を示している。前項でも述べたが、立石遺跡においては凹凸状の接合は胴部と(凹)と頭部(凸)の接合部分にのみ見られる現象で、頭部だけの破片や頭部を持たない胴部が多く見られるのは、このような製作技法の問題とも関係してくると考えられる。また、立石遺跡の土偶の場合肩を張った状態のものが多く、第2図の5・7や6・8の部分で破損しているものも多く見られる。しかし、第2図の2と5、2と7との接合関係においては、特徴的な技法を破損面で観察することはできなかった。このことは5と6、7と8の関係についても指摘できる。また、立石遺跡の土偶の脚部は、O脚状に足を踏張ったものが多いが、腕同様に破損面から製作技法を観察できるものはなく、第2図の4と9、4と11、9と10、11と12との破損面でも同様のことがいえる。

立石遺跡出土土偶の破損状況は、頭部および四肢が同じような確立で破損しているにもかかわらず、破損面の観察結果からは凹凸状の接合痕は頭部と胴部の接合面以外では観察できなかった。しかし、この時期の土偶の形態は複雑であり、頭部以外の部分を手捏ねで作ったとは考えられない。したがって、いわゆる「分割塊技法」を用い、腕や脚を胴体とは別に作りながらも凹凸面が残らなかったのは、より粘土が軟らかい状態での接合が行われたため、剝離面として観察できるような接合痕が残らなかったと考えるのが妥当であろう。また、このように破損面で粘土塊の接合痕を観察できないのは、粘土塊の接合面と実際の破損面が必ずしも一致していないということも可能性の一つとして考えられる。いわゆる凹凸状接合面が頭部と胴部の接合箇所以外には一例も見られないのは、立石遺跡の土偶製作技法上の特徴と言える。しかし、この凹凸状接合痕が観察できる土偶は、頭部と胴部が破損している67例の土偶のうちの15例に過ぎず、頭部と胴部の接合に関しても腕や脚同様粘土が軟らかいうちに接合された場合があったと考えられる。

ところで、土偶製作の際に最も多くの粘土を使い、最大の容積を占めるのはいわゆる「胴部」である。「胴部と頭部や四肢をどう接合するか」ということがおそらく土偶作りの最大の関心事であったであろう。そこで、次に広義の「胴部」に対してその他の部位がどのような状態で破損(残存)しているかを観察してみたい。

ア 頭部の場合

- ・頭部が凸状に破損しているもの……4例（凹状の胴部は12例見られる。）
- ・頸部の途中でポキッと折れているもの……18例

イ 腕部の場合

- ・両腕とも同じような箇所破損しているもの……20例
- ・両腕が異なった箇所破損しているもの……24例
  - 右腕の完存度が高いもの……13例
  - 左腕の完存度が高いもの……11例
- ・片腕のみ破損しているもの
  - 右腕のみ破損しているもの……ナシ
  - 左腕のみ破損しているもの……3例

※腕の破片

- 右腕 13点
- 左腕 5点

ウ 脚部の場合

- ・両脚とも同じような箇所破損しているもの……18例
- ・両脚が異なった箇所破損しているもの……5例
  - 右脚の完存度が高いもの……4例
  - 左脚の完存度が高いもの……1例
- ・片脚のみ破損しているもの……11例
  - 右脚のみ破損しているもの……6例
  - 左脚のみ破損しているもの……5例

※脚の破片

- 右脚 26点
- 左脚 33点

以上の結果を見ると、土偶の壊れ方がいかに不統一かがわかる。頭部の場合頸部の途中で折れているものが18例見られるが、細かく分けると頸の付け根に近い箇所破損しているもの、頸部の真ん中辺で折れているもの、後頭部の近くで折れているものなどがあり、接合剥離痕を明瞭に残す4例ともども一定の法則性は見られない。また、腕部や脚部の場合も現存している部位の残り方が左右対称のものや非対称のものや片方のみ完存しているものなどがほぼ同率であり、頭部同様一定の法則性は見られない。どこにも接合しなかった腕や脚の破片数を見ても、左右どちらかに偏るといふ傾向は見られない。腕のみの破片は総数18点、脚のみの破片は総数59点とかなり開きがあるが、これは、腕と胴部が、脚と胴部ほどには破損していない例が多い結果と言える。

(2)土偶の補修

では壊れた土偶はその後どのような扱いをされるのであろうか。

立石遺跡では、一度壊れた土偶が膠着材で接着された状態で出土している例（第4図12）が見つ

かっている。この土偶は胸部と胴部（狭義）の破損面が補修されたもので、他に頸部と右肩部の破損面にも膠着材が付着しており、一つの土偶が何度も補修されて使われたことが窺える。

立石遺跡の土偶に用いられた膠着材は天然のアスファルトと考えられており、32個体の土偶にアスファルトの付着痕が見られた。これは全出土土偶の15%にあたる。アスファルトが付着した土偶の出土範囲は土偶全体が集中していた地点と一致している。

アスファルトの付着痕が見られる部位は第5図右下図のようになる。

◎頭部と胴部の破損面にアスファルトが付着していた例……13例

- ・頭部側に付着していた例……7例（第4図—2～8）
- ・胴部側に付着していた例……6例（第4図—1・9・10・12、第5図—1・2）

◎右肩にアスファルトが付着していた例……5例

- ・胴部側に付着していた例……3例（第4図—12、第5図—3・6・11・12）
- ・腕部側に付着していた例……2例（第5図—11・12）

◎左肩にアスファルトが付着していた例……3例

- ・胴部側に付着していた例……3例（第4図—11、第5図—1・8）
- ・腕部側に付着していた例……ナシ

◎胸部と胴部の破損面にアスファルトが付着していた例……1例（第4図—12）

- ※この場合の胴部は狭義
- ※アスファルトで接合されたまま出土した唯一の例

◎胴部と腰部の破損面にアスファルトが付着していた例……8例（第4図—11・14、第5図—4・5・7・10・14・15）※この場合の胴部は狭義

◎胴部と右肩部の破損面にアスファルトが付着していた例……1例（第4図—13）

◎胴部と左肩部の破損面にアスファルトが付着していた例……2例（第5図—16・17）

◎脚部途中の破損面にアスファルトが付着していた例……1例（第5図—18）

◎その他表面が剝落した部分にアスファルトが付着していた例……2例（第5図—9・13）

これらの土偶のうち2箇所以上アスファルトが付着していたものは第4図—11・12、第5図—1の三例になる。特に第4図—12は3箇所に付着している。この第4図—12の土偶はアスファルトが接着剤として用いられていたことを示す好例である。

土偶のアスファルト付着箇所を見ていくと（第5図右下略図）、頸の部分の13例が最も多く、次に、胴部と腰部の境目あたりが8例、右肩5例となる。これらの部分は破損率もかなり高かった箇所であるが、アスファルトの付着箇所と破損箇所の傾向は正比例するようである。特に頸部の破損率は高く、全アスファルト付着箇所の約40%を占めている。このことは頸部が最も壊れやすい箇所であるにもかかわらず、なんとか補修して利用しようとした結果と考えたい。また、第4図—10の土偶は、第3図—15の土偶と共に頭部との凹凸状接合部が深いものであり、おそらく、頭部の凸状部は棒状に細長く胴部に突き刺さっていたと考えられる。そのため、頸部のところで折れてしまった例と考えられるが、第4図10の土偶の頸部の折れ口にはアスファルトがしっかり付着しており、壊れずらく作ったにもかかわらず折れてしまった土偶を補修した貴重な例といえよう。

さらにここで注目すべきことは、腕のみの破片は左右合わせると18点、脚のみの破片は左右合わせると59点と多くの破片が出土しているが、右肩の5例、左肩の2例はまだしも、脚部に至っては合計でも4例とアスファルト補修痕が残っていた例が他の部位に対して極端に少ない。このような補修痕が発掘調査時以前になんらかの状況で自然に剥がれてしまった可能性を加味しても、このことは注目すべき事実であるといえる。腕や脚は頭部に次いでカチ子の上では最も壊れやすい部分であり、このことは破損率の高さからも証明できる。にもかかわらず、頭部と胴部や狭義の胴部と腰部を接合補修したような頻度で四肢が補修されなかったのは、それらの部分が土偶本来の機能を全うするために必要不可欠の部位ではなかったことを物語る重要な証拠といえる。

#### まとめ

以上、土偶の製作技法、破損状況および補修状況を通して「土偶は果たして故意に破損されたものなのか？」という命題を考えてきたが、土偶の製作技法を細かく調べれば調べるほど、土偶の製作技法はあくまでも「作りやすさ」・「壊れにくさ」を追求したものであるという結論に落ち着かざるをえない。特に今回は立石遺跡の土偶を中心に検討を加えたため、中実土偶の製作技法や破損および補修の問題が中心になったが、中空土偶の作り方を検討していくと土偶の製作技法が「作りやすさ」・「壊れにくさ」を追求したものであることを疑う余地はまったくないといえる。中空土偶については、製作技法が観察できる新しい資料も増えつつあることでもあり、今後、稿を改めて論じたいと考えている。本稿は中実土偶の製作技法と破損および補修に対する一つのまとめとしたい。

筆者が土偶の製作技法や故意破損の問題に触れるのはこれで三度めであるが、過去の二つの小論（浜野1990、1991）に対しては、小野正文（小野）や藤村東男（藤村1991）からのはずれの御批判をいただいたが、一つの命題に前もって答えを与え遺物そのものを観察しようとしぬ研究姿勢からは、誤った土偶の解釈しか出てこないものとする。

土偶の製作技法はあくまでも「作りやすさ」・「壊れにくさ」を追求したものであり、その製作上の工夫はいかなる角度から見ても「壊しやすさ」を前提にしたものとは言いがたい。

今後は、ひとつの遺跡内に同時存在の土偶が何点存在するかとか、一集団の一世代（註21）が何種類、何個の土偶を所有したかと言う問題の解決無しには、故意破損を含めた土偶の解釈は成り立ち得ないだろうと考える。考古資料の解釈は、常に遺跡・遺物の地道な分析が基礎になるものであることを指適して論を終えたい。

#### 註

- (1) 土偶が壊れて出土することに注目し、最初に解釈を加えたのは坪井正五郎で、「コロボックル風俗考」の中で「護符説」をととなえ、「(土偶は) 信仰上の遺物であり、祭りが終わると破壊される」という考え方を示した（坪井1895）。その後八幡一郎（八幡1959）や、水野正好（水野1974）等によって土偶の故意破損説が受け継がれ、定着してきた。さらに小林達雄が「土偶はあくまでも壊されることを前提に、分割されるべき部位で正しく分割されるために、前もって壊しやすく作られる」ことを主張し（小林1977）、現在はこの考え方が、事実に裏付けは乏しいままに定着しつつある。
- (2) 土偶は大きさによって扱われ方が違った（大きさの違い＝機能の差異＝マツリの違い）と考えられ



ている。これは大方の土偶研究者の認めるところであり、筆者にも異論はない。しかし、土偶の故意破損を前提に考える研究者は、「大きさの違い＝機能の差異＝マツリの違い＝壊し方の違い」と捉えており、土偶の大小や中実・中空の違いから「マツリの際の壊し方の違い」を復元している場合もある(植木1988など)。文字を持たない社会を理解するうえで、このような論考はより慎重にならねばなるまい。

- (3) 小野正文による山梨県釈迦堂遺跡出土土偶の分析したものが知られている(小野1984a b)。小野はこれらの論文で、中実土偶の製作技法として、いわゆる「分割塊製作法」を提唱している。
- (4) 赤城遺跡出土の土偶を分析した結果、中実土偶については、破損面で「分割塊技法」が観察できたものは58点の出土例のうちの9例(約15%)にすぎず、何箇所かが破損している同一個体でも一箇所以外は分割塊技法による接合面とは別のところで割れていたりと、製作時の接合箇所＝破損箇所ではなかったことを示している。このような製作時の接合箇所と廃棄時の破損箇所の不一致は土偶の破損が偶然に行われた(＝意図した箇所外で故意に破損されなかった)ことの証明にもなるといえる。また、中空土偶の場合も製作技法は土器と同様であり、壊れ方も土器のそれとほぼ同じといえる。さらに、壊れやすい箇所内側から目貼りの粘土を補強した例もいくつか見られ、故意破損と製作技法が結びつかないことを裏付けている。
- (5) 立石遺跡からは総個体数で200点の土偶が出土している。ある程度の時期差は存在するが、時期的には連続している土偶が、同一遺跡内で多量に出土している場合、製作技法上の連続性もあると考えられる。したがって、技法上の傾向を分析するには最適な遺跡であると考えられる。
- (6) 土偶の「分割塊技法」縄文時代にある程度普遍的に存在したのならば、時期的にも地域的にも直接情報が届かない場合でも同様の技法が存在するはずだと考える。
- (7) 資料そのものの観察は考古学の基本であり、特に「技法」を論ずる場合は、実物の観察無くしては資料を誤読する可能性が強いと考える。
- (8) ここで用いる胴部とは、特にことわらないかぎり、第2図の2・3・4(いわゆる胸部・胴部・腰部)をすべて含む広い意味の概念である。
- (9) 胴体の作り方は、土偶の破損状況から以下の五つの作り方が考えられる。
  - a. 大きなひとつの粘土塊で作る場合(壊れ方からはこの状態のものも存在する。)
  - b. 横分割で作る場合(実例としては胴部と腰部が別々に作られているものが多い。)
  - c. 左右の縦分割で作る場合(希にこの作り方を暗示するようなものが見られるが、技法としては確認できていない。)
  - d. 前後の貼りあわせで作る場合(この場合は分割塊というよりも、板状にのぼした粘土をたたんだ状態が観察できる。前後の厚みがある土偶に見られることがある。)
  - e. 粘土で大きめの芯を作り、さらに化粧粘土をかおせるような方法で作る場合(この場合どちらかという有文の土偶に多い。)
- (10) 中空土偶の場合胴部から頭部にかけては一連の輪積みで作られることが多いが、胴部から頭部に移行する屈曲部には、本来の輪積みの粘土の内側に、さらに補強のための粘土が帯状に貼り付けられることが多い。
- (11) 中実土偶の場合と同じように、四肢は胴体とは別々に作られる。おそらく、四肢を先に作って置いて、胴体を形づくりながら輪積みの際に接合していったと考えられる。内側に粘土で補強している場合も多い。
- (12) おそらく、これは時期的な差によるものと考えられるが、腕部や脚部の中空の範囲が異なる土偶が見られる。具体的には以下のようなもの。
  - ・腕先や足先まで完全に中空になっているもの。
  - ・腕先や足先のみ中実のもの
  - ・腕や足の途中までしか中空になっていないもの
  - ・腕部や脚部が中実のもの
- (13) 焼成時の破損を防ぐためであろうか。大型の中空土偶になると頭部はもちろん胴部や四肢に裝飾を兼ねた孔を持つものが見られる。

- (14) ひとつの粘土塊を握りながら頭や手足あるいは乳房などを造り出す土偶で非常に小型のものが多く、中型や大型のものに比べて破損率が低い。
- (15) (4)および(5)・(6)の技法に関しては東北地方北半の後前半と関東地方の晩前半との違いと考えられる。(4)は有文の場合、(5)および(6)は比較的大きめの中型か大型の場合に見られる技法であり、立石遺跡の場合、比較的小きめの中型土偶が主流をなすし、時期的に有文のものは少なく、文様が施文されていても簡単なものが多く、化粧粘土の必要性はなかったものと考えられる。
- (16) 立石遺跡の土偶は、この地方のこの時期の特徴である肩が大きく張った土偶が多い。さらに、この張った肩から腕が垂下している。したがって胴部と肩部、肩部と腕部はなんらかの方法でそれぞれ焼成前に接合されたと考えられる。
- (17) 土偶があらかじめ予定された箇所で意図的な破壊をするために製作されたものであるならば、少なくとも一定の時期および同一の遺跡と考えられる範囲では、実際の壊れ方に首なら首の、腕なら腕の似かよった傾向が顕れると考えられる。
- (18) 岩手県の中村良幸氏のご教示による。  
立石遺跡出土の後期末の土偶に一例見つかっている。
- (19) この場合の「胴部」は広義の胴部で第2図の2・3・4を含む概念である。以下、特に断らない場合は広義の胴部の意味で用いる。
- (20) 小林達雄などはこのような縦割りの土偶の存在を故意破壊の一例として指摘しているが、このような例は希であり、立石遺跡においても2例しか見つかっていない。第5図の9はその1例であるが破損面に管状の孔が通っている。おそらくこの孔は口の部分から通じているものと考えられ、故意では無くとも壊れやすかったと思われる。
- (21) 現状の土器編年に合わせて土偶をあてはめていった場合、例えば、一回の「まつり」ごとに土偶を破損して各所の予定された場所に廃棄した考えると、土偶の絶対量が少なすぎるといえる。土偶の出土状況は基本的には土器などと同じものがほとんどであり、調査時の見逃しを考へても一集団の一世代が保有する土偶の量は、極めてわずかなものであったと考えられる。

## 引用・参考文献

- 新室雅明他 1988 『赤城遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第74集
- 植木 弘 1988 『土偶の誕生と終焉』『古代史復元』三 講談社
- 鶴岡幸雄 1990 『棚畑』一八ヶ岳西山麓における縄文時代中期の集落遺跡― 第3節「第500号土壇出土の大形土偶の製作方法について―X線写真からの考察―」 茅野市教育委員会
- 江坂輝彌 1960 『土偶』 校倉書房
- 1990 『日本の土偶』 六興出版
- 小野正文 1984 a 『土偶の分割塊製作法資料研究(1)』『丘陵』11
- 1984 b 『土偶の製作法について』『甲斐路』50
- 1987 『釈迦堂』II 山梨県埋蔵文化財センター調査報告第21集
- 1991 『遺物論』一1990年の縄文時代学界動向―『縄文時代』2 縄文時代文化研究会
- 小野美代子 1984 『土偶の知識』 東京美術社
- 小林達雄他 1977 『土偶・埴輪』 日本陶磁全集3 中央公論社
- 小林達雄 1990 『縄文世界の土偶』『特集 縄文土偶の世界』 季刊考古学第30号 雄山閣
- 鈴木敏昭 1989 『沈黙する女神 ―土偶研究のゆくえん―』 埼玉県立博物館 紀要16
- 坪井正五郎 1895 『コロボックル風俗考第八回』『風俗画報』106
- 谷口康浩 1990 『土偶のこわれ方』『特集 縄文土偶の世界』 季刊考古学第30号 雄山閣
- 中村良幸他 1979 『立石遺跡』 大迫町埋蔵文化財報告書第3集 大迫町教育委員会
- 中村良幸 1988 『土偶考 ―大迫町立石遺跡出土例の分析を通して―』『早池峰文化』創刊号
- 浜野美代子 1990 a 『土偶出現の時期と形態』『特集 縄文土偶の世界』 季刊考古学第30号 雄山閣
- 1990 b 『縄文土偶の基礎研究』『古代』第90号 早稲田大学考古学会
- 1991 『土偶の製作技法』―赤城遺跡出土資料を中心に― 『埼玉考古学論集』(財)埼玉

県埋蔵文化財調査事業団設立十周年記念論文集

- 藤沼邦彦 1979 「土偶 一付 土製仮面・動物型土製品一」『世界陶磁全集』1 小学館
- 藤村東男 1983 「岩手県九年橋遺跡出土土偶の損壊について」『萌木』18
- 1991 「回顧と展望」『史学雑誌』p.18
- 水野正好 1974 「土偶祭式の復元」『信濃』26巻4号
- 宮坂光昭 1990 『棚畑一八ヶ岳西山麓における縄文時代中期の集落遺跡一 第4節「第500号土壌出土の大形完形土偶について」 茅野市教育委員会
- 八幡一郎 1959 「日本の先史土偶」MUSEUM 99
- 山本典幸 1990 「遺跡の中の土偶」特集 縄文土偶の世界』季刊考古学第30号 雄山閣

研究紀要 第9号

1992

平成4年10月23日 印刷

平成4年10月30日 発行

発行 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-01 大里郡大里村大字箕輪字船木884

☎0493-39-3955

印刷 望月印刷株式会社